

【ゆきみち緊急情報】（記者発表）

仙台河川国道事務所  
山形河川国道事務所**国道48号通行止めに関する防災情報(第7報)**  
**(片側交互通行への切り替えについて)**

国道48号の宮城県仙台市青葉区作並付近において、雪崩による交通障害が発生したため、現在、国道48号が通行止めとなっています。

これまで、雪塊の除去作業を行うとともに、道路管理者と専門家による現地調査をふまえ対策を進めてきたところです。

本日、道路管理者と専門家による現地調査を行った結果、雪崩発生箇所において仮設防護柵の設置が完了したこと、暫定の通行規制基準を運用することで、2月3日(火) 14:00(予定)に以下の区間を片側交互通行に切り替えることといたします。

引き続き、早期規制解除に向け取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

## ■片側交互通行する区間

区間：宮城県仙台市青葉区作並字岳山地内（35.6kp付近）

延長：約500m

## ■本日の作業

- ・仮設防護柵設置
- ・道路管理者と専門家による現地調査

## ■今後の予定

- ・仮設防護柵設置
- ・専門家による現地確認
- ・全面規制解除

## ■暫定通行規制基準

仙台市青葉区作並地内における2箇所の雪量観測地点において、そのどちらかの24時間降雪量が設定量を超えた場合、通行止めを実施し現地点検を行い、安全を確認する事とします。

観測点	24時間降雪量
作並除雪ステーション	30cm
関山トンネル 宮城県側坑口	32cm

なお、暫定通行規制基準については、対策工事の進捗により随時見直していきます。

\*発表記者会

&lt;宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会・山形県政記者クラブ&gt;

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131

計画課長 あつみ 熱海 ひろあき 裕章 (内線 261)